

記 者 提 供 資 料
2021 年（令和 3 年）12 月 9 日
文化・スポーツ室 文化振興担当 担当：小林・寺田（内線 2511）

市民ホールの今後の使用中止について

現在、市は「市民ホール」として、らぼすビルの 5 階部分を区分所有していますが、各種イベントの実施やサークル等での利用など、多くの方々にご利用いただいているところです。

そのような中、本日、当ビル全体の管理者である㈱明石商工会館より、市民ホールの使用中止の要請を受けました。同社によると、この度、当ビルの耐震診断を行ったところ、耐震性能が判定指標値(Is 値=0.60)を大きく下回ることが判明したとのことです。

市としましては、市民の安全を最優先する観点から、以下のとおり市民ホールの使用を中止させていただきます。

記

1 市民ホールの使用中止について

- (1) 基準日：2021 年（令和 3 年）12 月 10 日（金）以降の利用分全て
- (2) その他：予約者への連絡は、本日（12 月 9 日）より指定管理者が順次行います。

2 らぼすビルの今後について

当ビル全体を管理している㈱明石商工会館及びその親会社が検討することとなります。